株主各位

サノヤスホールディングス株式会社 代表取締役社長 上 田 孝

「第3期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

平成26年6月6日付で株主の皆様にご送付いたしました「第3期定時株主総会招集ご通知」 につきまして、一部記載漏れがございましたので、謹んでお詫び申しあげますとともに、下記 のとおり修正させていただきます。

記

「第3期定時株主総会招集ご通知」14頁

(下線は修正箇所を示します。)

## <誤>

## Ⅳ. 会計監査人に関する事項

- 1. (略)
- 2. 報酬等の額
  - ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

36,647千円

- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 52,356千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法に基づく監査 の報酬等の額を含めて記載しております。
- 3. (略)
- 4. (略)

## <正>

## Ⅳ. 会計監査人に関する事項

- 1. (略)
- 2. 報酬等の額
  - ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

36,647千円

- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 52,356千円
- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法に基づく監査 の報酬等の額を含めて記載しております。
- (注2) 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けて おります。
- 3. (略)